

災害時の対応・福祉避難所との連携

① 地域生活支援センター 共同生活援助（グループホーム）概要

- ・定員：14人（男7人・女7人）短期入所 2人
- ・夜間体制：支援員2名配置
- ・入居者状況：服薬管理、見守りが必要な入居者 多数、一般の避難所での集団生活は困難な場合あり

② 災害時の基本方針

- ・建物や周辺の安全、ライフラインが可能な限り住み慣れたグループホームでの生活を継続

▶ 備蓄品等の準備を進める（飲料水、非常食等）

継続が困難な場合…

市町村と連携し、状況に応じ福祉避難所へ避難

③ 災害発生時の対応（フロー）

1. 入居者の安否確認および安全確保
2. 建物被害、ライフラインの確保
3. 緊急連絡網発信、法人本部への連絡
※災害対策本部本部長より指示、危機管理委員会始動
4. 行政より福祉避難所開設の判断

① 夜間は支援員2名体制で初動対応を実施

災害の規模によって職員参集の基準が定められているが、初動対応が2名では困難が予想される。

④ 今後将来的に地域や関係機関にお願いしたい連携

- ・災害発生時の情報共有、連携体制の確保
- ・利用者の安全な移動や移送の手段、医療機関との連携
- ・地域全体での支援体制づくり 等